

基本目標 1 地球環境に配慮した暮らしを実践するまち

施策の柱 SDGs	地球温暖化防止対策			
説明	再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進による温室効果ガス排出量の削減に努めます。			

現状と問題

国際社会は、2015年に地球温暖化対策の新たな枠組みとしてパリ協定に合意し、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べ2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすることとしました。これに対し日本政府は、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」の実現を宣言し、翌年4月には、2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減を目指すこと、さらに、50%削減の高みに向け挑戦を続けることを表明しました。

一方、本市における温室効果ガス排出量は、全体で2013年度と比較して12.9%減少し、部門別においても民生部門28.9%、産業部門17.2%、運輸部門7.9%といずれも減少していますが、国の掲げる46%削減目標に向けて更なる削減が求められています。

また、本市における再生可能エネルギーの導入状況は、2020年度末で、太陽光が市内の設置ポテンシャル383,000kW（国公表）に対し、163,505kW導入されています。一方で、風力、水力、地熱については本市の地域特性、バイオマスについては事業採算性等に起因して導入が進んでいません。

課題

- 一人ひとりが低炭素型のライフスタイルに転換を図るとともに、家庭やオフィスで高効率設備の導入による省エネルギー化を更に進めることが求められています。
- 限られた導入ポテンシャルを最大限活用し、太陽光発電設備等を追加導入していくことが求められています。
- 市内の主要な産業分野である製造業において、サプライチェーン全体でのCO₂削減が求められています。
- 自動車からの温室効果ガス排出量を削減するため、公共交通機関の利便性向上やガソリン車から電動車への乗り換えを進めることが必要です。

環境指標と「目指そう値」（目標値）

環境指標	現状値 (令和2年度)	5年後目指そう値 (令和8年度)	10年後目指そう値 (令和13年度)
民生部門での年間 温室効果ガス排出量	533千t-CO ₂	480千t-CO ₂	375千t-CO ₂
公共施設の太陽光 発電導入量	918kW	1,000kW	1,100kW

施策1 再生可能エネルギーの活用 【重点施策】

- 設置可能な公共施設や市末利用地へ太陽光発電設備を率先的に導入します。
- 蓄電池との組み合わせによる自家消費型の再生可能エネルギー導入を推進します。
- 初期費用ゼロや共同購入による太陽光発電設備の導入を促進します。
- 再生可能エネルギーに関する最新の技術動向等の情報を収集し、市民や事業者に普及啓発を行います。

市民・事業者に求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● 自家消費型太陽光発電設備を導入するとともに、蓄電池を活用し、創・蓄エネに取り組めます。 ● 再生可能エネルギーの利用を念頭に電力契約を考えます。	● 自家消費型太陽光発電設備を導入します。 ● 太陽光発電以外の再生可能エネルギー設備の導入を検討します。 ● 化石燃料から再生可能エネルギーへの転換に努めます。 ● 電力のグリーン購入に努めます。



太陽光発電



風力発電

施策2	省エネルギーの推進	【重点施策】
■ 宇部市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市の事務事業におけるエネルギー使用量の削減を図ります。 ■ 公共施設や業務用ビルに高効率な設備を導入し、省エネルギー化を推進します。 ■ 街路灯、防犯灯のLED化を推進します。 ■ 既存住宅の省エネルギー改修を促進します。		

市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● 省エネ性能が高い家電製品への買換え、照明のLED化を行います。 ● 住宅の新築に際しては、ZEH化（創るエネルギーが使うエネルギーを上回る家）を検討します。 ● 緑のカーテンを設置し、冷房設定温度の緩和に取り組みます。	● 自社の温室効果ガス排出量の削減目標を設定します。 ● エネルギーマネジメントシステムを導入し、エネルギー使用量の最適化を図ります。 ● 工場やオフィスを新改築する際には、ESCO事業を導入するなど、エネルギー消費量の低減を検討します。

施策3	低炭素なまちづくりの推進	【重点施策】
■ 公共交通の利便性を向上し、環境負荷の少ない公共交通手段への転換を促進することで、自動車利用の低減を図ります。 ■ 公用車に電動車を率先導入し、市民・事業者への普及を推進します。 ■ 駐輪場や道路など自転車が安全かつ快適に利用できる環境整備を進めるとともに、自転車利用による健康増進効果の周知・広報活動を行うことで、自転車の利用を促進します。 ■ 「COOL CHOICE」の普及啓発を通して、低炭素型ライフスタイルへの転換を推進します。 ■ 公園緑地の整備と都市緑化を計画的に進めます。 ■ 宇部港の利活用を推進し、陸上から海上輸送へモーダルシフトを促進します。		

市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● 公共交通機関を積極的に利用します。 ● 自動車の購入に当たっては、電動車の購入を検討します。 ● 移動に当たっては、徒歩や自転車の利用に努めます。 ● ごみの減量に協力します。	● 社用車は、計画的に電動車へ転換を図ります。 ● 県内一斉ノーマイカーデーに協力します。 ● 敷地内の緑化に努めます。 ● 木質バイオマスの利用を検討します。 ● モーダルシフトの推進に努めます。

施策の柱 SDGs	気候変動適応対策		
説 明	予測される気候変動の影響による被害を軽減するための取組を実施します。		

現状と問題

近年、気温上昇、大雨の頻度の増加や農作物の品質低下、動植物の分布の変化、熱中症リスクの増加など、気候変動及びその影響が全国各地で現れています。個々の気象現象と地球温暖化との関係を明確にすることは容易ではありませんが、今後地球温暖化の進行に伴い、このような猛暑や豪雨のリスクは更に高まることが予測されています。

しかし、地域レベルでの影響を明確にするデータはまだ示されていないことから、適応策に対する市民の認知度は低いと言えます。

課題

- 適応策に対する市民や事業者の理解や行動を促し、気候変動のリスクや適応に関する情報を収集・発信することが必要です。
- 自然環境の多面的機能を活用するグリーンインフラの活用をはじめ、防災・健康・農業などの各分野においてこれまで推進している施策の強化を図る必要があります。

環境指標と「目指そう値」（目標値）

環境指標	現状値 (令和2年度)	5年後目指そう値 (令和8年度)	10年後目指そう値 (令和13年度)
太陽光発電と蓄電池が設置された避難所の数	2 か所	5 か所	10 か所
浸水対策重点整備区域の事業進捗率	49.1 %	100 %	100 %

施策4 気候変動への適応に関する取組

- 防災拠点・避難所等については、再生可能エネルギー設備や蓄電池を導入し、自立型のエネルギーシステムの構築を推進します。
- ハザードマップの公表、防災訓練、広報活動等により防災・減災力の向上を図ります。
- 防災施設の整備、災害時の応急体制の構築を推進します。
- 健康づくりボランティアや市関係機関と協力し、広く熱中症予防の啓発に努めます。
- 動植物の生息状況の変化を調査し、必要な保全策に取り組みます。

市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組

- ハザードマップにより災害時の避難場所等を把握し、リスクに備えます。
- 地域の自主防災組織に協力します。
- 熱中症の危険性を理解し、対策します。

事業者求められる取組

- 災害発生時の業務継続体制を整備します。
- 地域の自主防災力向上を支援します。
- 気候変動の影響を考慮し、自然環境の保全に協力します。



災害に備えた避難所の整備（体育館）



住民参加による防災訓練



災害危険箇所の防災パトロール

基本目標 2 良好な生活環境を守り安心して生活できるまち

施策の柱 SDGs	安全な生活環境の確保				
説 明	快適な生活環境の確保に努めます。				

現状と問題

宇部方式と呼ばれる産官学民の相互信頼と協調の精神で戦後の産業発展の過程で発生した公害を克服し、工業都市として発展してきた本市は、現在、市内主要工場と環境保全協定を締結し、環境汚染の未然防止に取り組んでいます。また県とも連携しながら大気、水質、土壌、化学物質などの汚染防止について監視、指導を実施しています。

一方、家庭生活や中小事業者に起因する苦情の割合が増加しており、野外焼却や騒音、水源域である小野湖や河川へのごみの流入など周辺環境へのマナーの問題が目立ちます。

また、生活排水による水質汚濁を防止するため下水道の整備を進めてきましたが、今後は既存施設の老朽化対策に重点を置く必要があることから、整備区域の見直しを行っています。

課題

- 野外焼却にかかる悪臭被害や建設作業、工事に伴う騒音被害の低減が求められています。
- 水を大切にすること、水環境を保全することに関心を高めることが求められています。
- 下水道整備が見直しとなった区域の生活排水対策への支援が求められています。

環境指標と「目指そう値」（目標値）

環境指標	現状値 (令和2年度)	5年後目指そう値 (令和8年度)	10年後目指そう値 (令和13年度)
降下ばいじん量の行政目標値(4 t/km ² /月以下)の達成	3.89 t/km ² /月	維持	維持
環境保全協定締結企業数	31社	36社	41社
汚水処理人口普及率	92.1%	95.0%	96.5%

施策 5 大気環境の保全

- 環境保全協定締結工場の立入調査及び環境調査を実施し、対策を指導します。
- 県と連携し、ばい煙発生施設等の法令遵守状況を監視し、指導を行います。
- 悪臭防止法及び山口県悪臭防止対策指導要綱に基づいて、発生源に対して指導を行います。
- 環境保全協定締結工場の新・増設時には事前協議を行い、環境保全対策を指導します。

市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● 家庭ごみの野外焼却をしません。	● 事業活動から生じる大気汚染の防止に努めます。 ● 苦情や事故が発生した際は、速やかに原因把握、問題解決に協力します。

施策 6 水環境の保全

- 環境保全協定締結工場の立入調査及び環境調査を実施し、対策を指導します。
- 県と連携し、水質汚濁発生施設等の法令遵守状況の監視を強化し、指導を行うとともに遵守状況を市民に公開します。
- 環境保全協定締結工場の新・増設時には事前協議を行い、環境保全対策を指導します。
- 小野湖周辺等の上流地域の水源かん養機能の向上を図ります。
- 下水道の整備及び合併処理浄化槽設置の支援により汚水処理人口普及率の向上を図ります。

市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● 河川や水路の汚濁の原因となる廃棄物の投棄をしません。 ● 水環境に関わる体験学習や河川・海岸の清掃活動に参加します。	● 排水基準を遵守します。 ● 油の流出事故防止の徹底に努めます。 ● 苦情や事故が発生した際は、速やかに原因把握、問題解決に協力します。

施策 7 騒音・振動の防止

- 環境保全協定締結工場の立入調査及び環境調査を実施し、対策を指導します。
- 騒音規制法及び振動規制法に基づいて、発生源に対して指導を行います。
- 環境保全協定締結工場の新・増設時には事前協議を行い、環境保全対策を指導します。

市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組

- 近隣騒音に配慮し、お互いに迷惑にならないよう心掛けます。
- 自動車を駐停車する際は、不要なアイドリングをストップします。

事業者求められる取組

- 低騒音、低振動の機器の導入や工法を採用し、騒音・振動の発生抑制に努めます。
- 苦情や事故が発生した際は、速やかに原因把握、問題解決に協力します。

施策 8 土壌・地盤環境の保全

- 県と連携し、地下水の環境調査を実施し、対策を指導します。
- 県と連携し、土壌汚染対策法に基づいて、指導を行います。
- 環境保全協定締結工場の新・増設時には事前協議を行い、環境保全対策を指導します。

市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組

- 流しに油を流さない等、家庭での生活排水対策を行います。
- 家庭菜園・庭での農薬や化学肥料等の適正使用に努めます。

事業者求められる取組

- 有害物質を流出させないように、施設等の管理の徹底に努めます。
- 苦情や事故が発生した際は、速やかに原因把握、問題解決に協力します。

施策 9 化学物質の適正な管理

- 県と連携し、有害大気汚染物質やダイオキシン類の環境調査を実施し、対策を指導します。
- 環境保全協定締結工場の新・増設時には事前協議を行い、環境保全対策を指導します。

市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組

- 事業者と住民が意見交換等を行うレスポンスブルケアに参加します。

事業者求められる取組

- 有害物質を含まない原材料を使用します。
- PRTR制度を遵守し、化学物質の適正管理を徹底します。

施策の柱 SDGs	良好な都市環境の形成	11 住み続けられるまちづくりを	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう
説 明	暮らしやすい都市機能と緑豊かな街並みを整備します。			

現状と問題

どこの地方都市にも見られるように、公共交通機関の利用率は低調で、将来的な事業継続に危機感があります。しかしながら、本市が目指す多極ネットワーク型コンパクトシティにおいては、各地域を結ぶ公共交通や地域内交通は利便性と経済性のバランスを考慮しながらも維持しなければならないものです。

また、脱炭素社会に向かうためには、自動車による環境負荷の軽減対策も必要であり、公共交通機関に加え、自転車の利用促進も取り組むべき施策となります。

さらに、市民アンケートでは、身近な自然の減少を感じている方や、世代を問わず憩いの場としての公園の必要性を感じる声が多くありました。引き続き、「緑の基本計画」（平成12年3月）に基づき、市街地や河川、道路の緑化推進、緑の木々にあふれた公園や自然のままの海岸線の保全、市民参加型の緑化イベントの充実等、緑の保全・創出・活用に関する施策を総合的・計画的に進めていく必要があります。

課題

- 公共交通機関とそれを補う地域内交通の利便性の向上が求められています。
- 自転車を利用しやすい環境整備が求められています。
- 身近な自然に親しむことができる水辺や公園の整備が求められています。
- ごみのポイ捨てをしない意識の向上とさせないための更なる取組が求められています。

環境指標と「目指そう値」（目標値）

環境指標	現状値 (令和2年度)	5年後目指そう値 (令和8年度)	10年後目指そう値 (令和13年度)
路線バス利用者数 (宇部市交通局)	4,698人/日	5,500人/日	5,200人/日
地域内交通利用者数	9,794人/年	12,000人/年	12,000人/年

施策10 清掃・美化活動の推進

- ポイ捨て禁止条例の趣旨を普及啓発し、ごみやふん害のない美しいまちづくりを推進します。
- 市民参加による一斉清掃の開催や環境美化活動への支援などにより、美しいまちづくりを推進します。
- ペットの飼い方、マナーについて普及啓発します。

市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● ごみのポイ捨てをしません。 ● 市民参加の清掃活動に参加します。 ● ペットのふん等は飼い主がきちんと始末します。	● 道路や海岸等の地域ぐるみの清掃活動を支援します。 ● 事業所周辺の美化活動を実施します。

施策11 環境に配慮した都市整備

- 環境と社会に配慮した多様な交通手段を確保します。
- 自転車の利用環境の向上を図ります。
- 市民の憩いの場となる緑豊かな公園整備を行います。
- 自然環境の保全に配慮した開発を行います。

市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● 公共交通機関を利用します。 ● マナーを守り、交通安全に配慮して自転車を利用します。 ● 河川や湖沼、海岸等での美化活動に参加します。	● 公共交通機関や自転車の利用を奨励し、自動車による環境負荷の軽減に協力します。 ● 水辺の整備の際は、多自然工法の活用に努めます。

施策12 彫刻を活用した景観形成

- 都市空間と彫刻の融合を図るまちづくりを推進します。
- 景観に合った彫刻作品を設置するとともに、定期的な点検や修復などの維持管理にも取り組みます。
- シビックプライドを醸成する彫刻教育を推進します。

市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● 彫刻清掃に参加します。 ● 彫刻を活用した学習活動に参加します。	● 彫刻清掃に協力します。 ● 彫刻のあるまちづくりの推進に協力します。

基本目標3 豊かな自然とその恵みを未来に引き継ぐまち

施策の柱 SDGs	生物多様性の保全			
説明	豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します。			

現状と問題

本市には、安定したシイ林が残る北部の丘陵地や中央部の霜降山に加え、自然海岸が残る東部や常盤湖、真締川、厚東川などの水辺環境を有す南部の平野部と、南北にわたって地域それぞれに貴重な自然資源が存在し、また、これら主要な自然環境をつなぐ樹林や河川等による生態系ネットワークが維持されています。

特に、小野湖及び周辺は、人々の営みの中で水田、ため池、コナラなどの二次林、湖といった多様な土地利用形態がモザイク状に維持されてきた結果、日本有数のオシドリの飛来地であるなど、里地里山に特徴的な種の良い生息・生育環境となっており、環境省により生物多様性上重要な里地里山及び重要な湿地に選定されています。

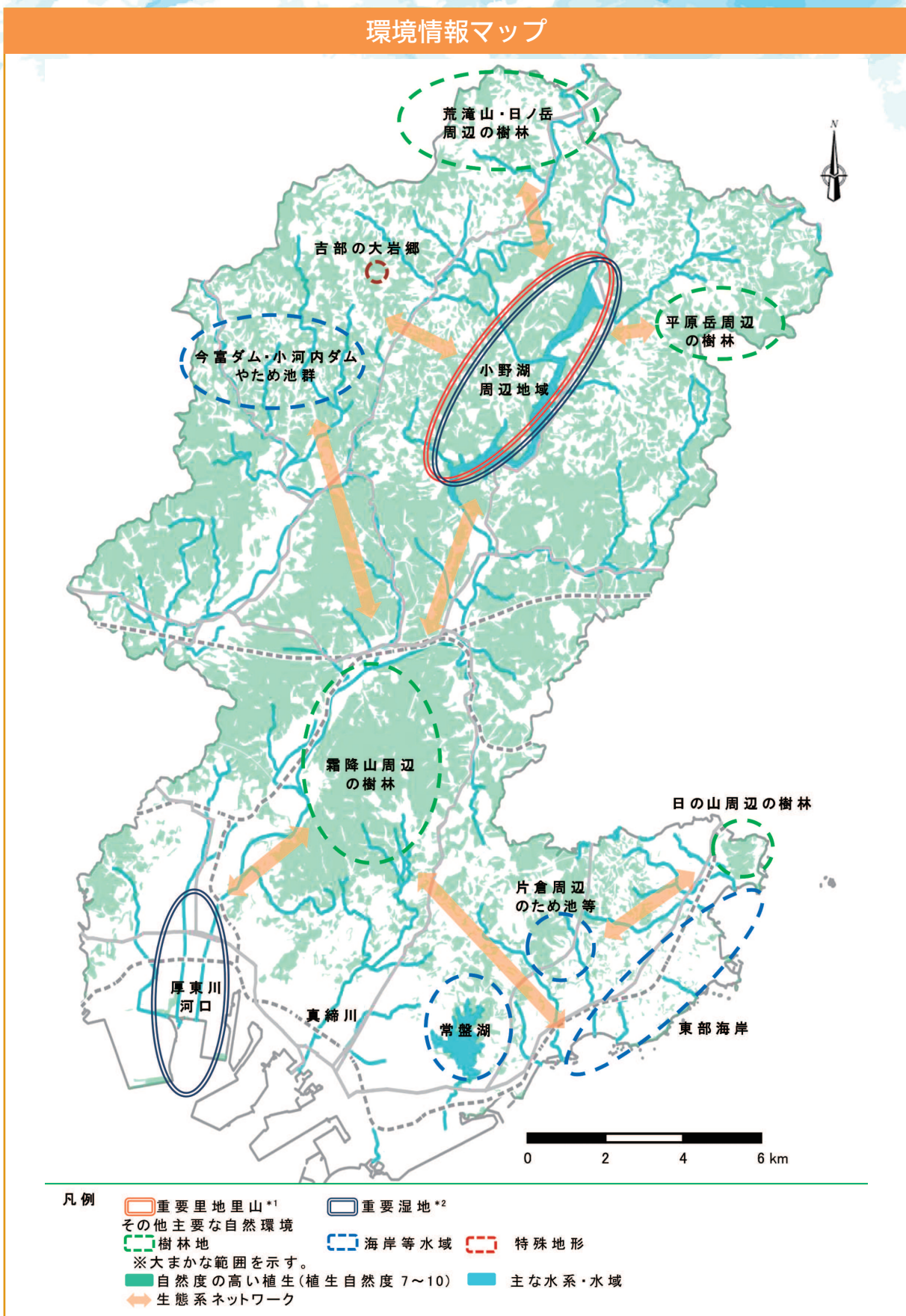
しかしながら、これら里地里山においては、管理不足による雑木林の縮小・遷移、耕作放棄地の増加によって、人の生活圏に分布拡大してきた有害鳥獣による農業被害等、質の低下や消失が目立っています。また、外来種の分布拡大による在来種等への影響も懸念されます。

海域に関しても魚介類の重要な産卵・生育の場である藻場や干潟について、磯焼け等による藻場の消失やナルトビエイ等による食害に加え、新たに海洋プラスチックごみ問題が顕在化しています。これら海洋環境の悪化は、生態系の崩壊を招き、最終的にはその恩恵を受けている私たちの生活に影響を及ぼす可能性のある重要な問題です。

課題

- 市民一人ひとりが市内の自然の状況とその重要性を認識し、外来種の適切な管理を含め環境負荷を低減させる暮らしを実践することが必要です。
- 自然環境の状況を定期的に把握するとともに、その情報発信や観察会等を通じて、市民が身近に自然に触れられる機会の創出が必要です。
- 山・川・海の環境を守るため、環境保全活動メニューの提案等により地域以外の都市住民や企業、NPO等の多様な主体による積極的な里地里山里海の保全活動が必要です。
- 自然にまず触れてみたいと思った人から、継続的な環境保全活動に参加する人まで、各世代、各段階での活動機会をつくる必要があります。

環境情報マップ



資料：自然環境調査報告書（宇部市、1998年、2004年、2009年）及び1/25,000植生図「宇部」「宇部市東部」「厚狭」「阿知須」「湯ノ口」GISデータ（環境省生物多様性センター）

*1 環境省により、生物多様性保全上重要な里地里山に選定されるもの

*2 環境省により、生物多様性の観点から重要度の高い湿地に選定されるもの

環境指標と「目指そう値」(目標値)

環境指標	現状値 (令和2年度)	5年後目指そう値 (令和8年度)	10年後目指そう値 (令和13年度)
自然環境調査への参加件数	130件	150件	200件
自然観察会や環境保全活動への参加者数	712人	1,000人	1,500人
自然との共生に取り組む企業の数	13社	15社	20社

施策13 希少な生き物の生息・生育状況の把握

- 市民参加型等の自然環境調査を実施し、希少種等の生息状況を把握します。
- 上述の調査実施のために、観察会の実施や識別情報を含めた情報発信を行うとともに、調査結果に基づき、生息・生育状況を保全するための対策を検討します。

市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● 自然環境調査に参加します。 ● 市内の希少な生き物の生息・生育状況に関する理解を深めます。	● 自然環境調査に参加します。 ● 市内の希少な生き物の生息・生育状況に関する理解を深めます。

施策14 多様な動植物の生息・生育環境の保全 【重点施策】

- 里地里山里海に関する普及啓発や都市住民等によるボランティア活動を支援するなど、里地里山里海を社会全体で支える取組を促進します。
- 希少な生き物の生息・生育への配慮を呼びかけます。
- 関係機関と連携し、外来生物の遺棄予防等の普及啓発を行います。

市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● 里地里山里海の重要性を認識します。 ● 里山保全活動や河川及び海岸清掃等の環境保全活動に参加します。 ● 外来種被害予防三原則（入れない、捨てない、拡げない）を守り、ペットや栽培植物を適切に管理します。 ● 自然環境の保全に配慮し、環境負荷を低減する暮らしを心掛けます。	● 里地里山里海の重要性を認識します。 ● 生息地等の保全活動に参加します。 ● 外来種被害予防三原則（入れない、捨てない、拡げない）を守ります。 ● 事業活動全体を通して、自然環境の保全に配慮するとともに、開発行為を行う場合は、法令等に基づき適切に環境配慮を行います。

施策15 **自然とふれあう機会の確保** **【重点施策】**

- 自然環境調査の結果等自然環境情報をウェブサイト等で発信します。
- 関係機関等と連携し、多様な生物等を対象とした自然観察会を実施し、自然に親しむ機会を創出するとともに、自然環境調査への市民参加を促進します。
- 市民活動団体等による自然観察会を支援します。
- 生物多様性及びその保全の重要性を市民と共有し、主体的な行動につながるよう努めます。

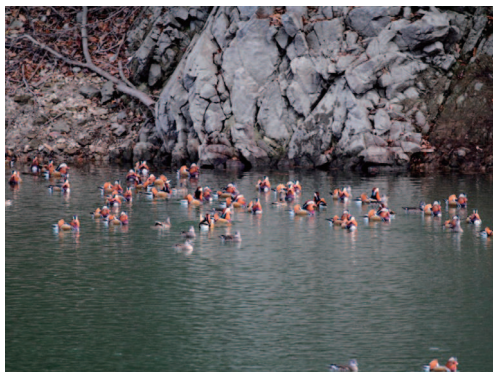
市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組

- 身近な動植物等に関心を持ち、自然とふれあう機会をつくります。
- 観察会等に参加します。
- 家庭や地域で生物多様性に対する配慮の機会について話し合います。

事業者求められる取組

- 活動団体等による観察会開催を支援するなど、自然とふれあう機会や場の創出に努めます。
- 事業所内にビオトープを創出するなど事務所内外での生物多様性に対する配慮機会の創出に努めます。



小野湖のオシドリ



河川清掃活動



河川生物の観察会



陸上生物の観察会

施策の柱 SDGs	自然と調和した農林水産業の 推進		
説 明	農林水産業の持続化を図り、良好な里地里山里海環境を保全します。		

現状と問題

農林水産業従事者は、里地里山里海環境を支える重要なステークホルダーであり、生物多様性保全のためには自然と調和した農林水産業が欠かせません。しかしながら、近年農林業従事者の減少や高齢化・過疎化が進行し、また、水産業についても漁獲量及び就業者数の減少が続いています。

課題

- 農林水産業従事者が、自然環境に配慮しつつ、安定して事業を継続することが必要です。
- そのために、市民一人ひとりが地域の農林水産業の重要性や恩恵を認識することが必要です。

環境指標と「目指そう値」（目標値）

環境指標	現状値 (令和2年度)	5年後目指そう値 (令和8年度)	10年後目指そう値 (令和13年度)
環境保全型農業・ 有機農業の取組人数 (累計)	35人	48人	57人
藻場の保全等漁業従 事者による環境保全 活動実施人数	延べ人数 200人	延べ人数 250人	延べ人数 300人

施策16 持続可能な農林水産業の推進

- 農林水産業の生物多様性保全上の重要性や恩恵について普及啓発します。
- 環境保全型農業・有機農業や漁業従事者による海岸清掃等の取組を推進します。

市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組

- 生物多様性保全上の農林水産業の重要性を認識します。
- 市民農園等を活用し、農地が持つ多面的な役割を理解します。
- 家庭菜園等における農薬や化学肥料等の適正使用に努めます。
- 地元農林水産物を選んで購入します。

事業者求められる取組

- 生物多様性保全上の農林水産業の重要性を認識します。
- 水路や圃場等の農村整備事業を行う際に、環境保全に配慮します。
- 低農薬・有機農業などの環境保全型農業に取り組みます。
- 森林や海岸の適正管理に努めます。
- 水産資源の持続的利用に努めます。



田植え体験



あさり掘り体験



吉部の棚田



二俣瀬のじゃがいも畑

基本目標 4 限りある資源を有効利用するまち

施策の柱 SDGs	廃棄物の減量・資源化の推進	12 つくる責任 つかう責任	14 海の豊かさ を守ろう
説 明	3 Rを推進します。		

現状と問題

本市のごみ排出量は、1人1日当たり令和元年度が994g、令和2年度が979gと減少傾向にあります。これは、3Rの推進に関する出前講座・講習会、3R啓発情報誌の発刊等の実施により、ごみ減量意識の高揚を図りながら全市的な減量運動を展開してきたことによりです。

ただし、令和3年度末の目標値840g以下に現時点では達しておらず、全国平均と比較しても高い状況が続いています。

また、リサイクル率は、直近10年間では30%前後で伸び悩んでいますが、全国平均が20%程度であることから高水準を保っています。

さらに、海洋へのプラスチックごみの流出が世界的な問題となっており、市内の沿岸や河口周辺においても多数の漂着ごみが確認されていますが、そのほとんどが私たちの生活によって発生したプラスチックです。

課題

- ごみ減量を促進させるためには、3Rの取組の周知徹底と合わせ、市民がごみ減量に取り組みややすくなる環境づくりを行うなど、更なる市民の理解・協力を得ていく必要があります。
- プラスチックごみの削減や使い捨てプラスチックを使用しないライフスタイルへの転換が求められています。
- 循環型社会の形成に向け、引き続きごみの再資源化を進める必要があります。

環境指標と「目指そう値」（目標値）

環境指標	現状値 (令和2年度)	5年後目指そう値 (令和8年度)	10年後目指そう値 (令和13年度)
1人1日当たりの ごみ排出量	979g/日・人	910g/日・人	840g/日・人
リサイクル率	30%/年	33%/年	35%/年

施策17 リデュース（発生抑制）の推進

- ごみの排出を抑制するため、ごみを出さないライフスタイルを普及・啓発します。
- 家庭からの生ごみ等の排出を抑制するための支援策を講じます。
- フードバンク事業等の普及を図り食品ロスの削減を推進します。
- プラスチック製品について、現状把握・意識把握に努め、利用削減、循環利用に向けた提供方法、賢い選択を市民・事業者に普及・啓発します。

市民・事業者に求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● 不要なものは買わない、詰め替え商品を購入するなど、ごみ発生量の削減に努めます。 ● マイバッグ、マイはし、マイボトルを利用し、物の使い捨てを削減します。 ● ワンウェイプラスチック製品の利用を見直し、商品購入時の賢い選択を心掛けます。 ● 食べ残しや食材の無駄をなくします。	● 商品の過剰な包装をやめます。 ● マイバッグ持参を奨励します。 ● 使い捨て製品から繰り返し使用できる製品に切り替えます。 ● 代替素材等による包装を含めプラスチック容器を選択可能な方法で提供し、無償でのワンウェイ製品の提供を控えます。 ● 食品残渣の削減に取り組みます。

施策18 リユース（再使用）の推進

- 不用となった子供服・絵本・子育てグッズ・子供用スポーツ用品・学生服のリユースを促進します。
- リサイクルプラザで再生品の展示・販売を行います。

市民・事業者に求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● 市のリユース事業やフリーマーケットを利用し、不用品を他人に譲ります。 ● 修理できるものは直し、安易に廃棄しません。	● 中古品市場に関するビジネスや活動に取り組みます。 ● イベントにおけるリユース食器やリターナブル容器等の使用を促進します。

施策19 リサイクル（再生利用）の推進

- 資源ごみの分別排出を推進します。
- 古着・古布リサイクル事業の普及促進を図ります。
- 使用済み小型家電回収の普及促進を図り、再資源化を推進します。
- ごみ焼却施設から排出されるスラグの有効利用を図ります。

市民・事業者に求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● 地域の集団回収に協力し、資源化の推進に取り組みます。 ● 市や事業者が実施するリサイクル事業を積極的に利用します。	● 非石油系の容器包装の利用に取り組みます。 ● 食品リサイクルに取り組みます。 ● 紙ごみの再資源化に取り組みます。 ● 小売店における資源物の自主回収に取り組みます。

施策の柱 SDGs	廃棄物の適正処理の推進	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
説 明	分別の徹底と不法投棄の防止により適正なごみ処理を行います。		

現状と問題

本市は、9種類の分別によりごみのリサイクルを進め、ごみ処理施設の負荷を軽減してきました。ごみ焼却場は、平成14年度（2002年度）の建設から19年が経過したことから、令和5年度（2023年度）までに基幹的設備改良工事を実施し、さらに10年先まで活躍するため延命化を図ります。一方、最終処分場については、平成20年度（2008年度）に供用開始しましたが、産業廃棄物に対する法規制の強化（建設リサイクル法など）やごみ焼却場の残渣のスラグ化による縮減等により、当初15年の供用期間に対し余裕を持った運営が行われています。また、リサイクルプラザについては、建設から27年を経過しています。

ごみ処理施設への搬入に際しては、不適正分別ごみの搬入抑制を図るとともに、産業廃棄物の搬入を防止するため、搬入時の展開検査を実施しています。

市内の不法投棄の件数は、年間100件程度で増減を繰り返しており、港周辺、海岸線、山林、郊外の道路、空き地などへの不法投棄が絶えません。ごく一部の不心得な人の行為により、美観を害し、環境悪化、自然破壊を招いています。また、現場周辺の住民や自治会などは多大な迷惑を被っています。

課題

- リサイクルプラザの更新・延命化・廃止を検討する必要があります。
- 新たな最終処分場を確保するため、本計画の期間中に検討を要します。
- 市のごみ処理施設への産業廃棄物の混入を防ぐ取組が求められています。
- 不法投棄の撲滅のため、官民が協力した取組が求められています。

環境指標と「目指そう値」（目標値）

環境指標	現状値 (令和2年度)	5年後目指そう値 (令和8年度)	10年後目指そう値 (令和13年度)
不法投棄の発見件数	124件	100件	80件

施策20 廃棄物の適正な処理体制の確保

- ごみ多量排出事業者等に対して、事業系一般廃棄物の資源化・減量化計画書の提出を求め、また、戸別訪問等によりごみ減量を指導します。
- 市のごみ処理施設への適正な搬入を指導します。
- ごみ処理施設の計画的な維持管理を行い、安定的なごみ処理を行います。

市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● ごみ分別のルールを守ります。 ● 地域ごとの収集日時、場所のルールを守り、円滑な収集活動に協力します。 ● ごみステーションの維持管理に協力します。	● 事業活動におけるごみ減量に努めます。 ● 一般廃棄物と産業廃棄物の処理ルールを順守します。 ● 産業廃棄物の最終処分量を削減します。

施策21 不法投棄の防止

- 関係機関と連携し、不法投棄の防止に向けて監視・指導を行います。
- ごみの不法投棄に対する、罰則等を啓発し、市民の意識を高めます。

市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● 不法投棄をしません。 ● ごみの不法投棄や資源物の持ち去りを見つけた時は、関係機関に連絡します。	● 適正なルートで廃棄物を処理します。 ● 製造業者として、不法投棄防止事業を支援します。

基本目標 5 産官学民が連携し環境配慮社会を構築するまち

施策の柱 SDGs	環境学習・教育の推進	
説明	学校における環境教育と地域での環境学習の内容及び機会の拡充を図ります。	

現状と問題

環境教育の目的は、人間と環境との関わりについての正しい認識に立ち、自らの責任ある行動をもって、持続可能な社会の創造に主体的に参画できる人の育成を目指すことです。新学習指導要領において「持続可能な社会の創り手の育成」が明記されるなど、子どもたちが社会に出るまで中長期的な視点で幼少期からの人財づくりが重要と考えられます。

本市では、平成28年に策定した環境教育・学習ビジョンにおいて、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点に立った環境教育の推進を目標に掲げ、小学校4年生のごみ学習に関する環境教育プログラムの実践支援、教職員並びに市民団体の指導者の資質向上を目的とした研修会の開催、中学校におけるSDGs学習の中での環境教育の支援を行っています。

しかしながら、小中学校ともに、過密なカリキュラムの中で環境教育の時間は十分に確保できない状況にあり、地域での環境学習によりそれを補う時間も限られています。

課題

- 小学校、中学校、高校、大学の各成長段階において環境問題を考え、自分たちの行動を見直す機会をつくる必要があります。
- 各世代別に合わせた発展的なプログラムや教材を提供していく必要があります。

環境指標と「目指そう値」（目標値）

環境指標	現状値 (令和2年度)	5年後目指そう値 (令和8年度)	10年後目指そう値 (令和13年度)
環境学習講座の参加者数	7,070人	8,000人	9,600人
環境学習教材等活用校数	10校	18校	36校

施策22 環境学習・教育の充実 【重点施策】

- 各成長段階に応じた重層的な環境教育を推進します。
- 地域における環境学習の機会と場を拡充します。
- 学校と連携し、学習教材やプログラムの作成に取り組みます。

市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● 環境問題に関心を持ち、環境学習講座に参加します。 ● 地域において環境学習の機会を設けます。 ● 家庭内で環境への配慮を話し合います。	● 自社の事業に関連した環境学習の開催に協力します。 ● 施設見学による環境学習を実施します。 ● 従業員に対する環境教育を実施します。

施策23 環境学習・教育を担う人材の育成

- 地域の有識者の力を指導者として活用します。
- 環境学習指導者の資質向上を支援します。

市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● 知識や技能を生かし、環境学習指導者として活動します。 ● 指導者研修会に参加します。	● 環境学習の講師を担える事業所内の人材を養成します。 ● 指導者養成の研修の実施に協力します。

施策24 環境に関する情報の収集と提供

- 環境保全に関する講座・イベント・補助金の情報を収集します。
- 環境に関する先進事例の情報を収集します。
- 市ウェブサイトや広報うべ、コミュニティFMなど多様なメディアを活用して環境情報を発信します。
- 本市の環境の現状や環境施策の進捗状況等について年次報告書を作成し、公表します。

市民・事業者求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● 環境情報の収集に努め、周囲と共有します。 ● 市から発信される環境情報を有効に活用します。 ● 環境に関するアンケート調査に積極的に協力します。	● 環境情報を収集し、従業員に提供します。 ● 市から発信される環境情報を有効に活用します。 ● 環境保全活動の実施状況等について報告書やウェブサイト等で公開します。 ● 環境に関するアンケート調査に積極的に協力します。

施策の柱 SDGs	連携・協働による環境活動の 推進	17 の持続可能な 目標を達成しよう
説 明	地域環境力を高め、産官学民の連携のもと環境保全活動を推進します。	

現状と問題

環境問題の解決には、市だけでなく市民、市民団体、事業者等の各主体の協働による取組が不可欠です。本市では、環境学習拠点の運営、環境教育の講師派遣、国際環境協力事業をはじめ多くの事業を市民団体の力を借りて推進していますが、各団体とも後継者の育成の遅れと若い人材の参画の不足を抱え、環境行政の持続性にも影響が懸念されています。

本市は、1997年6月に国連環境計画（UNEP）から環境の保護及び改善に功績のあった個人及び団体に対して送られる「グローバル500賞」を受賞しました。この受賞を機に「宇部方式」と公害防止技術を開発途上国に伝え、支援することを目的に、独立行政法人国際協力機構（JICA）等を通じて、海外からの環境関連研修生の受入れを行っています。

課題

- 環境保全活動の意義や楽しさを伝え、新しい人材の発掘を進めることが求められています。
- 産官学民の協力や団体同士の連携を深めることで、不足する力を補い合う必要があります。
- 国際環境協力事業は次のステージとして、研修の受入れを中心とした支援から互いの環境・経済・社会の向上につながる国際的なパートナーシップ構築が求められています。

環境指標と「目指そう値」（目標値）

環境指標	現状値 (令和2年度)	5年後目指そう値 (令和8年度)	10年後目指そう値 (令和13年度)
環境イベントの参加者数	13,271人	14,700人	17,500人
環境団体等との連携事業数	20件	25件	30件
海外研修員研修受講者数	773人	873人	1,000人

施策25 多様な主体の参加の促進 【重点施策】

- 産官学民が協働し、地域の環境保全に取り組む新たなプラットフォームを構築します。
- 新製品・新技術の研究開発、新事業展開に対する支援を行い、事業者の環境配慮行動を推進します。
- 地域コミュニティや市民活動団体が行う環境配慮行動に対する支援体制を充実させるとともに、団体同士のネットワーク化を支援します。

市民・事業者に求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● 環境保全活動に主体的に取り組めます。 ● 環境関連イベントに参加します。 ● 環境団体の活動に協力します。	● 従業員の環境保全活動への参加を奨励します。 ● 環境関連イベントの開催に協力します。 ● CSR活動を拡大します。 ● 環境に配慮した事業活動を行います。

施策26 国際環境協力

- 開発途上国からの研修生の受入れや途上国への専門家の派遣に加え、オンライン手法を活用した相手地域の環境問題の解決に向けた研修に取り組めます。
- 研修の受入れに当たっては、問題解決のための技術を持つ事業所等を研修受入れ機関にするなど受入れ体制の充実を図ります。
- 海外からの環境に関する情報及び資料を収集し、市民、事業者と共有します。
- 支援した自治体や人材とのパートナーシップを新たな交流に活用します。
- 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、宇部商工会議所等の関係機関と連携し、ニーズに応じた支援策に取り組めます。

市民・事業者に求められる取組

市民に求められる取組	事業者求められる取組
● 開発途上国からの研修生の受入れに協力します。 ● 国際協力に取り組む団体の活動に参加します。 ● 国際協力や地球環境問題等に関する情報の収集に努めます。	● 開発途上国からの研修生の受入れ等に協力します。 ● 開発途上国への専門家の派遣等に協力します。 ● 国際協力に取り組む団体、事業者、行政等との連携強化に努めます。

SDGsの視点から見た分野別の施策と主な取組

SDGs	基本施策	主な取組
 4 質の高い教育を みんなに	自然とふれあう機会の確保	自然観察会の開催
	環境学習・教育の充実	重層的な環境教育の実施
	環境学習・教育を担う人材の育成	指導者研修会の実施
	環境に関する情報の収集と提供	「宇部市の環境」の作成・公表
 6 安全な水とトイレ を世界中に	水環境の保全	上下水道の維持・整備 水源かん養機能の保全
	土壌・地盤環境の保全	地下水の環境調査
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	再生可能エネルギーの活用	太陽光発電設備の導入 蓄電池の活用
 11 住み続けられる まちづくりを	低炭素なまちづくりの推進	自転車の利用促進
	気候変動への適応に関する取組	ハザードマップの公表、防災訓練
	大気環境の保全	ばい煙発生施設等の監視・指導
	水環境の保全	上下水道の維持・整備
	清掃・美化活動の推進	地域の環境美化活動の支援
	環境に配慮した都市整備	緑豊かな公園整備
	廃棄物の適正な処理体制の確保	ごみ処理施設の維持・整備
	不法投棄の防止	不法投棄の監視・指導
 12 つくる責任 つかう責任	大気環境の保全	ばい煙発生施設等の監視・指導
	水環境の保全	水質汚濁発生施設等の監視・指導
	土壌・地盤環境の保全	地下水の環境調査
	化学物質の適正な管理	有害物質の環境調査
	リデュース（発生抑制）の推進	ライフスタイルの転換の促進
	リユース（再使用）の推進	子供服等のリユース
	リサイクル（再生利用）の推進	資源ごみの集団回収・古紙回収
	廃棄物の適正な処理体制の確保	ごみ処理施設への適正な搬入指導
	不法投棄の防止	不法投棄の監視・指導

SDGs	基本施策	主な取組
 13 気候変動に具体的な対策を	再生可能エネルギーの活用	太陽光発電設備の導入
	省エネルギーの推進	建築物への高効率設備の導入
	低炭素なまちづくりの推進	電動車の導入
	気候変動への適応に関する取組	ハザードマップの公表、防災訓練
 14 海の豊かさを守ろう	水環境の保全	水環境に関わる体験学習の実施
	清掃・美化活動の推進	地域の海岸清掃の支援
	希少な生き物の生息・生育状況の把握	市民参加型の自然環境調査の実施
	多様な動植物の生息・生育環境の保全	里海活動に対する普及・支援
	自然とふれあう機会の確保	自然観察会の開催
	持続可能な農林水産業の推進	種苗放流、栽培漁業の推進
	リデュース（発生抑制）の推進	プラスチック容器包装の削減
	リユース（再使用）の推進	プラスチック製品のリユース
	リサイクル（再生利用）の推進	プラスチック容器の店頭回収
 15 陸の豊かさも守ろう	環境に配慮した都市整備	緑あふれる都市整備の推進
	希少な生き物の生息・生育状況の把握	市民参加型の自然環境調査の実施
	多様な動植物の生息・生育環境の保全	里地里山活動に対する普及・支援
	自然とふれあう機会の確保	自然観察会の開催
	持続可能な農林水産業の推進	環境保全型農業、有機農業の推進
 17 パートナースHIPで目標を達成しよう	多様な主体の参加の促進	産官学民が協働した環境活動の実施
	国際環境協力	開発途上国の環境改善の支援